

協会活動この一年

平成20年度 協会の動き

I. 概 観

アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界的経済不況は、日本経済にも深刻な影響を及ぼしており、それは予想を超える規模と速度で進行している。

このような状況下、国は平成20年度より医療制度改革として、「高齢者の医療の確保に関する法律」を施行し、メタボリックシンドローム対策として特定健診・特定保健指導の導入と、これに伴う労働安全衛生法の改正を行った。

協会は、これらに対応すべき態勢を整備し、前年度に引き続き、“真に価値ある健康支援サービス”を提供していくことを基本に、行政をはじめ医師会、大学などの関係機関との緊密な協力体制のもとに、事業の充実と新規事業の開発に努め、当初の計画を上回る実績を上げることができた。

また、神奈川県より貸与のマンモグラフィ検診車を活用してのピンクリボン運動の展開や、県の「公共施設における受動喫煙防止」条例制定と呼応した禁煙推進運動を展開し、神奈川県における公衆衛生啓発活動に貢献してきている。

運営面では事業収入の増加に努めるとともに合理的な運営により経費節減を徹底し、財政の基盤固めに取り組んだ。

健（検）診機器のデジタル化等IT時代に対応するためのシステム構築を進めた。平成20年12月より導入された新公益法人制度については今後の的確な対応に向けて情報収集を図っている。

平成20年度より3年間の中期計画である第6次グリーンプランの初年度として、運営、健診事業ともに積極的な推進に取り組んだ。

II. 健診事業

平成20年度は、特定健診・特定保健指導の初年度であり改正労働安全衛生法と共に円滑な推進を基本として事業展開を行った。

今回の医療制度改革は、当協会が従来展開してきた一次健診から事後指導まで一貫した包括的な健康支援サービスを提供する方針と同様であり新たな顧客獲得の成果となった。

被扶養者を対象とした特定健診・特定保健指導は、保険者との個別契約や集合契約を軸として生活習慣病の減少による医療費削減を目指した。その中心的な対策となる新たな保健指導コースを構築し実践した。

さらに、予防医学事業中央会との連携による広域ネットワーク健診の事業化の推進をはかった。

個人受診者対策としては、当協会が持つ中央診療所機能を活用した健診から外来までのフォローアップ態勢の充実に努めた。

健診事業としては、顧客からの多様化する要望に対応すべく、高い精度管理とシステムの充実による信頼性を基に拡大できた。

個人情報保護については、前年にJIS2006年版への対応を図ったのに引き続き、プライバシーマークの更新を行った。

また、総合健診支援サービスの骨格を形成する事業として、データサービス事業と総合健康管理事業を積極的に推進し、その一環としてメンタルヘルス対策や過重労働対策としての産業医業務や保健相談業務は増加した。

IT化の推進は、中央診療所のX線装置を全てDR化し、更にデジタル画像読影システムの構築に取り組み効率性向上を目指している。

ピンクリボン活動は、社会貢献としての位置付けもあり、行政・企業との連携が拡大し、特に県より貸与されたマンモグラフィ検診車は、運動の中心的な役割として各行事に参加した。また、「ピンクリボンかながわ」の組織化を行うとともに、ホームページを開設し広く社会に啓発できる態勢を整えた。

禁煙活動については「禁煙分煙活動を推進する神奈川県協議会」の事務局として活動し、神奈川県「公共施設における受動喫煙防止条例」制定と連携する活動を行い県内外の禁煙運動に貢献した。

1. 産業保健分野

産業保健分野では、初年度となる特定健診・特定保健指導事業の確保や労働安全衛生法の改正など、健康管理業務全般にわたる支援活動の変革の年であった。

渉外活動は、今回の医療制度改革を新たなビジネスチャンスと捉え、健康保険組合や事業所への渉外活動を重点課題として新規顧客の獲得に取り組んだ。さらに、既存事業の新規受託や拡大として事業所の産業医や衛生管理者などとの協議会を開催し健康管理全般に関する提案書の作成で信頼性を確保し新たな顧客獲得の成果となった。

また、予防医学事業中央会との連携で、広域ネットワーク健診（健診他）の事業整備と拡大に努めた。

個人に対する健康支援は、中央診療所の機能を最大限に活用した一次健診から二次検査、外来に至る一貫した総合健康管理を整備した。このように各種健診事業の充実はもとより、高質な総合健康管理業務の推進を重点とし、行政施策にも呼応した新たな事業の拡大に努めた。

そのために、予防医学事業中央会や全国労働衛生団体連合会、健康保険組合連合会等の全国組織をはじめ、神

奈川労働局、県医師会産業医部会、神奈川産業保健推進センター、神奈川労務安全衛生協会、健康保険組合連合会神奈川連合会、全国健康保険協会神奈川支部などとの連携を強めた。

（１）健診事業の拡大と充実

- ①特定健診・特定保健指導の円滑な実施に取り組んだ。
- ②一般健康診断の充実と受託拡大に努めた。
- ③総合健診および特殊健康診断の受託拡大を図った。
- ④健康保険組合、全国健康保険協会等の被扶養者の受託拡大を推進した。
- ⑤精密総合健診および婦人科健診などの施設健診の受託拡大に努めた。
- ⑥自治体職員の総合健康管理業務の運用について、内部態勢の充実を図った。
- ⑦各事業所に適合した健康づくり事業の推進に協力した。
- ⑧予防医学事業中央会との連携で広域ネットワーク健診の事業を推進し、体制整備と事業拡大を図った。
- ⑨産業医との連携強化で事業の安定受託と拡大を図った。

（２）事後管理システムの充実

- ①事後措置支援システムの整備と充実を図った。
- ②個人への取り組みとして二次検査、外来の受診拡大に努めた。
- ③労災保険による「二次健診等給付制度」の推進に取り組んだ。
- ④メンタルヘルス事業の充実と過重労働対策事業の推進を図った。
- ⑤事業所向けの健康管理支援ソフト「Assist」を活用した健康管理支援を進めた。
- ⑥「Assist」や基幹システムを活用したデータサービス事業の受託拡大を図った。
- ⑦ITを活用した健康支援サービスの構築を目指し、web機能を備えた「e-Assist」を開発した。

（３）受診者サービスの向上

- ①神奈川産業保健推進センターとの連携を強め、産業保健相談員の派遣をはじめ運営協議会委員や機関誌編集委員など、センター運営に協力した。
- ②かながわ健康支援セミナーを7回開催し顧客への情報提供と交流を図った。
- ③教育啓発活動として行政、企業、地域社会との連携により、ピンクリボン運動協力団体の拡大を図った。

2. 地域保健分野

協会の地域保健の中核をなすがん検診については、国の「がん対策基本法」や県の「がんへの挑戦・10か年戦略」等の施策に呼応してがん対策推進を図ってきている。

協会は、行政をはじめ地域医師会、大学病院、専門機関などとの連携のもとに、検診精度の向上、受診率の向上、運営の効率化、検診システムの充実・普及を基本に地域特性に応じた活動を展開し、地域保健対策の推進に

協力した。

行政や地域組織と連携してピンクリボン運動を推進し、検診受診率向上やマンモグラフィ検診の普及について県民への啓発活動を行った。

地域保健における特定健診は、施設検診で1市、巡回検診で4町の健診を受託した。

横浜市のエイズ対策に協力して、平成20年5月より月2回のエイズ日曜検査を実施した。

（１）地域組織との連携

- ①より効果的ながん検診をさらに推進していく立場から、神奈川県都市衛生行政協議会および神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催により、「がん検診事業評価と今後の展望」をテーマにした第32回予防医学実務研修会を8月に開催した

（２）健診事業の推進

- ①平成20年度より新規の特定健診を施設健診で1市、巡回健診で4町実施した。
- ②胃がん検診は18市町村で実施するとともに12地域の胃がん検診システムの運営に協力した。また、神奈川県消化器集団検診機関一次検診連絡協議会の事務局を担当し会の運営に協力した。
- ③大腸がん検診は15市町村で実施し、7地域の大腸がん検診システムの運営に協力した。
- ④子宮がん検診の車検診方式については、県内の大学および県立がんセンターなどの協力を得て23市町村で実施した。また、県産婦人科医会との協力事業の子宮がん検診神奈川方式（日母方式検診）は、関係機関などと連携して推進を図った。
- ⑤乳がん検診は、県生活習慣病検診管理指導協議会がん部会乳がん分科会の指導のもとに、県内各大学をはじめ主要医療機関などの協力を得て21市町村で実施した。検診車によるマンモグラフィ併用検診は、その全ての市町村で実施された。
- ⑥横浜市におけるマンモグラフィ併用乳がん検診においては、平成17年7月より横浜市の検診システムの変更に応じて判定機関としての機能の充実を図った。
- ⑦県医師会で実施したマンモグラフィ読影ならびに撮影技術講習会の運営を受託し、県内の検診態勢整備に協力した。
- ⑧肺がん検診は14市町村で実施し、5地域の肺がん検診システムの運営に協力した。また、厚木市に続いて平成20年度より大和市においても肺がん検診における撮影フィルムの二次読影及び判定・指示等運営に協力した。綾瀬市医師会での読影・判定会にも参加、指導を行っている。

3. 学校保健分野

本年度も各種検診検査の精度向上と効率化に努め、各種検診システムに参画し、学校保健に役立つ質の高い検診検査の実践に努めた。

また、各種検診システムについて行政、医師会、養護

教諭部会、大学病院などと連携を図り、運営に協力した。

- ①県内各地域に設けられている腎臓病・心臓病・糖尿病の各検診システムについては、運営の充実と未設置地域への普及に積極的に協力した。
- ②腎臓病検診については、30市町村で実施するとともに19市町村の検診システムの運営に協力した。
- ③糖尿病検診は30市町村で実施し、17市町村の検診システムの運営に協力した。
- ④心臓病検診については27市町村で実施し、17市町村の検診システムの運営に協力した。海老名市、綾瀬市においては心臓二次検診にエコー検査を併用した。
- ⑤寄生虫卵検査は23市町村で実施した。
- ⑥私立学校の総合健診の受け入れ強化を図った。
- ⑦神奈川県学校・腎疾患管理研究会の活動に協力した。

4. 母子保健分野

行政および県医師会の指導のもとに、母子保健分野でのスクリーニングセンターとして、先天性代謝異常検査の内容充実、検査方法の改良、検査技術の向上、データ管理の充実、陽性者の追跡調査などに協力した。

神奈川県医師会事業として、平成20年11月よりタンデム質量分析計による、アミノ酸、脂肪酸、有機酸22項目実施のパイロットスタディを開始した。また同時に従来から実施されている行政主体のアミノ酸3項目検査についても、タンデム質量分析計による併用検査が開始された。

5. 環境保健分野

水質検査機関および簡易専用水道検査機関は指定制から登録制へ移行して4年目を迎えた。その間に、検査機関の新規参入が相次いでおり、従前にも増して効率的な検査態勢の強化を図った。

また、一昨年度認証取得したISO9001（品質マネジメントシステム）の基本理念である、品質の管理の向上と顧客満足度の高いサービスの提供に努めた。

- (1) 水質検査の分析技術の向上と受託拡大に取り組んだ。
- (2) 簡易専用水道検査の受け入れ態勢の整備と受託拡大に努力した。

6. 施設健診分野

医療費の適正化を目的とした「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行は、当協会が従来推進してきた、一次健診から精密検査、事後管理指導まで、一貫した包括的で精度の高い健康支援サービスの提供を基本とした。そのため、受診者が自己の健康状態に応じて選択できる健診システムや満足度の高いサービスの提供など、個人に対する健康支援の充実と接遇の向上に一層努めた。また、医療技術をはじめ医療機器や情報技術などの進歩を踏まえ、健診システムや業務実施態勢の整備に取り組んだ。

本年度から法令化された「特定健診・特定保健指導」の実施は順調に推進することができた。また、機器のDR化に伴い推進チームを設置しネットワーク化の構築を検討し一部稼動した。

(1) 健診事業の拡大と充実

- ①特定健診、特定保健指導の円滑な実施に取り組んだ。
- ②メタボリックシンドローム対策として「メタボリック外来」の充実を図った。
- ③中央診療所のX線装置のDR化は終了した。
- ④DR化に伴い診療所内ネットワークの一部が稼動し医局読影態勢について検討した。
- ⑤ピンクリボン活動との連携でマンモグラフィや乳房超音波検査の拡大に努めた。
- ⑥各種外来、指導の充実とACクラブの拡充として相談外来の新設に取り組んだ。

(2) フォローアップ体制の充実

- ①労災保険による二次健診および各種精密検査の拡大と整備を図った。
- ②専門医療機関との連携強化によるフォローアップ体制の充実に取り組んだ。

(3) 受診者サービスの向上

- ①健診フロアの改修を行い、健診方法、プライバシー保護の向上など受診者サービスを一層強化した。
- ②健診の安全性向上のために健診実施に当たってのインフォームドコンセントの強化とスタッフ教育に努めた。
- ③日本総合健診医学会の健診施設評価機構の認定と人間ドック健診情報管理指導士の資格を2名が取得した。
- ④人間ドックにコーディネーターによる個人に対する健康支援の充実に取り組んだ。
- ⑤健診時の注意点などを視覚で表現するビジュアルインフォメーションの構築を図った。
- ⑥受診者ニーズに応じた土曜日健診、レディースデーなど健診多様化の推進に取り組んだ。
- ⑦各健診別に、接遇と快適受診の向上を目指したフロアチーム活動は、さらに活性化を推進し顧客満足度向上に努めた。

7. その他

(1) 全国運動への参加

日本寄生虫予防会をはじめ予防医学事業中央会、全国労働衛生団体連合会、日本作業環境測定協会などの全国団体を通じて全国運動に参加した。

(2) 各種事務局活動

下記の団体の事務局を引き受け会の運営に協力した。

神奈川県健康管理機関協議会、神奈川県健康保持増進サービス機関等連絡会、神奈川県消化器集団検診機関一次検診連絡協議会、神奈川県乳がん集団検診協力医療機関連絡会、横浜市マンモグラフィ判定委員会、子宮がん車検診実施検討会、肺疾患検討会、日本作業環境測定協会神奈川支部、神奈川県乳房画像研究会、神奈川県乳房超音波画像研究会、神奈川県消化器内視鏡技師研究会、神奈川県

県学校・腎疾患管理研究会、神奈川県簡易専用水道検査機関協議会

(3) 研修の受け入れ

横浜市立大学医学部や産業医科大学、聖隷横浜病院などからの学生の実習や医師の研修を受け入れるとともに、診療放射線技師の乳房撮影実習に対応した。

Ⅲ. 健康創造活動

厚生労働省が提唱した「健康日本21」およびその法的根拠となっている健康増進法では、生活習慣病の増大をはじめ疾病構造の変化などを踏まえ、疾病を早期に発見・治療するばかりでなく、健康寿命の延伸を目指し、疾病予防、健康づくりを積極的に行うことがうたわれ、神奈川県はもとより全国各地で健康づくり運動が展開されている。また、平成18年6月には医療制度改革関連法案が成立し、生活習慣病の予防について保険者の責任を明確にし、被保険者・被扶養者に対して、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診・特定保健指導が平成20年4月から開始された。

協会は、こうした状況を踏まえ、健診事業と連携し、受診者に対する問診、検査、結果指導等一貫した態勢を充実させ、健康支援に取り組んだ。特に、平成20年度からスタートした特定健診・特定保健指導に対して、特定保健指導プログラムを構築し、積極的に取り組んだ。またそれぞれの団体に適合した健康教育メニューの提供も行い、健康創造活動の充実を図った。

1. 広報活動

- (1) 広報活動推進本部を中心に、広報の対象や目的、重点項目などを明確にして、情報収集や発信機能を強化し、顧客のニーズに対応した効果的な広報媒体の作成を行い、事業の推進に努めた。
- (2) 機関紙『健康かながわ』（月刊）は、年間の特集テーマを設定するとともにその時にあったトピックスを取り上げ、紙面の充実を図った。またACクラブ会報紙『マリンプルー』を発行し、広報活動の充実を図った。
- (3) 機関誌『予防医学』第50号は、近年、新型インフルエンザ発生の懸念など旧くて新しい問題である感染症を取りあげ、「いま、あらためて感染症を考える」を特集テーマとし、資料編として「予防医学」50号の歩みをまとめて発行した。また『平成19年度事業年報（第40号）』を3月に発行した。
- (4) 協会のホームページでは、協会事業のPRや人間ドック、女性がん検診の申込み受入れなどコンテンツの充実にも努めるとともに、ホームページリニューアルへ向けてコンテンツの見直し作業にも入った。また「ピンクリボンかながわ」のホームページを開設し、活動拠点の一つとして大きな役割を果たした。

2. 保健指導活動

効果的な健康管理態勢を構築するために、特定健診・

特定保健指導の理念である健診事業と保健相談事業の連携が求められており、当協会は健康教育と平行して質の高い保健指導の実施態勢の整備に取り組んだ。

平成20年度は新たに特定保健指導が開始され、特定保健指導プロジェクトを立ち上げ、実施システムの構築に取り組んだ。保健指導はシステム化しにくかったが、国や健保組合への電子媒体での報告もあり、保健指導のコンピューター化を進めた。

また、質の高い保健指導実施のために外部研修等への参加により、リーダー研修修了者 保健師 2人、実践者育成研修修了者 保健師 9人、管理栄養士 3人、内部ではOJT（On The Job Training）での教育により、保健師・管理栄養士全員が指導できる体制を作った。

総合健康管理支援業務は事業メニューの整備、再構築を進めた。

- (1) 産業保健相談事業 年間契約27団体 短期契約28団体
- (2) 健康管理型メンタルヘルス事業 3団体
- (3) 特定保健指導事業 21団体

3. 健康づくり活動

- (1) 精密総合健診の受診者や軽度の生活習慣病の人などを対象に、中央診療所内において、生活習慣改善プログラムを構築し、整備を行った。
- (2) 事業所や健保組合の要望に応え、従業員や被扶養者などに対しての生活習慣改善や健康増進に向けて、健康運動指導士と管理栄養士による健康学習教室の充実を図った。
- (3) 産業・地域保健分野において健康教室等の講師派遣を行い、18団体、計28回実施した。

4. 健康教育事業の企画・実施

- (1) 自治体の職員および事業所の従業員を対象に、主に生活習慣病の予防改善を目的にした「健康セミナー」を企画立案から実施までを受託。3団体計20回開催した。
- (2) 受診団体の衛生管理担当者などを対象にした「かながわ健康支援セミナー」を7回開催した。
- (3) 神奈川県都市衛生行政協議会と神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催で各市町村の衛生担当者を対象に開催してきた「がん集団検診研修会」は、一昨年より「予防医学実務研修会」と名称を変え、「がん検診事業評価と今後の展望」をテーマに開催した。
- (4) 中央診療所の受診者を対象とした「わくわく講座」、「金曜サロン」などを合わせて21回開催した。
- (5) カルチャーセンターなどを中核とした都市型健康教室を合わせて4回開催した。

5. メンタルヘルス事業の推進

事業所におけるメンタルヘルス対策を支援するため、「健康管理型メンタルヘルス」の普及に取り組んだ。また、ライフサポート・クリニック（メンタルヘルス外来）を運営するとともに、健診時面接、職業性ストレス簡易調査、メンタルヘルス講座を受託した。さらに、「メン

タルヘルス事例検討会」を3回開催した。

6. 事務局活動

「神奈川学校保健研究会」および「禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議」の事務局を担当し、会の運営と充実に協力を行った。特に、禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議では、神奈川県が進める「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」に関してシンポジウムの開催するなどの活動も展開した。

Ⅳ. 内部態勢の充実

1. 経営安定化への努力

協会を取り巻く環境が大きく変化する中で、事業構造の変化に対応するため、全協会的な渉外活動を強化し、既存顧客の定着と新規顧客の獲得に努め、事業収入の確保に努力した。

また、効率的な運営体制の整備を目標として、不採算事業の統廃合ならびに改善を進めるとともに、結果報告書、請求書の発行を早めるなど財政基盤の安定化および経営効率の向上に努めた。

2. 健診実施運営態勢の再整備

巡回健診および施設健診の実施運営態勢を再整備して受診者サービスと接遇の向上をさらに進めるとともに、健診方法の見直しや健診スタッフの効率的な配置などに取り組み、健診運営の効率化を推進した。

また、今年度から始まった特定健診・特定保健指導に対応するため、事後指導管理の支援態勢の強化・充実に取り組んだ。

3. コンピュータシステムの効率的運用

協会事業のサービス向上と日常業務の効率化を目指した基幹システムでは、EUR (End User Reporting) 手法などを用いて新規顧客の獲得や新規事業への対応に効果をあげている。

このほか、総合健康管理業務やデータサービスなどの受託拡大への対応やインターネットを用いた個人向けサービスの提供について推進した。

また、特定健診・特定保健指導等に対応するシステム構築をおこなった。さらにデジタル画像情報読影システムの構築を始め、効率化を目指した健診現場のIT化に着手した。

4. 第6次グリーン・プランの遂行

協会を取り巻く環境が大きく変化する中で、これに的確に対応するために事業構造や運営体制などの見直しをおこない、平成20年度から平成22年度までの3ヵ年を計画期間として策定された第6次グリーン・プラン(中期計画)の実施1年目に当たり積極的に推進に取り組んだ。

5. 個人情報保護への対応

個人情報保護を目的として、第三者認証制度であるプライバシー・マーク (JISQ15001・2006版に対応) 認証更新をおこなった。これによりマネジメントシステムを改訂し、個人情報保護をさらに一層強化した。

6. そ の 他

(1) 施設利用の見直し

人間ドックX線機器のデジタル化に合わせ、受診者サービスの充実と快適受診環境を整備するために施設改善をおこなった。

(2) 機器などの整備

老朽化した子宮がん検診車の更新に対応するため、子宮がん検診車の購入に対して神奈川県を通じ日本宝くじ協会より39,900,000円の補助を受けた。

この他、人間ドック胃部デジタル撮影装置 (2台)、人間ドック胸部デジタル撮影装置およびMMG撮影装置の更新等を実施した。

(3) 健診総合精度管理の推進

技術水準の向上と技術革新に対応するため内部研修の充実に努め、部署単位での研修会を合わせて90回実施するとともに、学会・研究会・セミナーなどに315名が参加した。

また、健診業務全般についての精度をより一層向上させるために、内部精度管理の充実に努める一方、日本医師会をはじめ神奈川県、予防医学事業中央会、全国労働衛生団体連合会、日本作業環境測定協会、日本総合健診医学会、日本臨床衛生検査技師会などの行う外部精度管理に参加し優秀な成績を取めた。

(4) 表彰・受賞

10月に盛岡市にて開催された平成20年度予防医学事業推進全国大会において、予防医学事業中央会賞 (小宮記念賞) を大野弘子臨床検査部担当部長、奨励賞を山本伸二検診計画部課長及び山崎生二総務部担当課長がそれぞれ受賞した。

また、全国労働衛生団体連合会の功績賞を三角政子健康創造室担当部長、奨励賞を坂牧真盛環境科学部担当課長と牧野隆浩運営部担当課長兼臨床検査部担当科長が受賞した。

V. 調査・研究の推進

日常業務の中から健診検査などに関する調査・研究を、次に示す41のテーマについて実施した。

これらの調査・研究の中から、本年度は学会・研究会などにおいて合わせて21題の発表を行うとともに、学会誌や専門誌などに7題の論文を投稿した。

理事会等記録及び内部活動

I. 会議

1 理事会

臨時（書面表決）（平成20年4月30日）

第1号議案 評議員選任の件

第1回（平成20年5月29日）

第1号議案 平成19年度事業報告について

第2号議案 平成19年度収支決算について

第3号議案 任期満了に伴う評議員の選任について

第4号議案 理事長・常務理事の互選について

第5号議案 任期満了に伴う専門委員の推薦について

第2回（平成20年12月3日）

第1号議案 平成20年度事業遂行見込みについて

第2号議案 平成20年度予算遂行見込みについて

第3回（平成21年3月25日）

第1号議案 平成20年度事業遂行見込みについて

第2号議案 平成20年度収支決算見込みについて

第3号議案 平成20年度補正予算について

第4号議案 平成21年度事業計画について

第5号議案 平成21年度収支予算について

第6号議案 平成21年度短期借入金の上限額について

2 評議員会

臨時（書面表決）（平成20年4月30日）

第1号議案 理事選任の件

第1回（平成20年5月29日）

第1号議案 平成19年度事業報告について

第2号議案 平成19年度収支決算について

第3号議案 任期満了に伴う理事及び監事の選任について

第2回（平成20年12月3日）

第1号議案 平成20年度事業遂行見込みについて

第2号議案 平成20年度予算遂行見込みについて

第3回（平成21年3月25日）

第1号議案 平成20年度事業遂行見込みについて

第2号議案 平成20年度収支決算見込みについて

第3号議案 平成20年度補正予算について

第4号議案 平成21年度事業計画について

第5号議案 平成21年度収支予算について

第6号議案 平成21年度短期借入金の上限額について

II. 人事

1 理事

20年4月 石渡雅和理事、横浜市健康福祉局保健医療部長退任に伴い理事辞任。後任の横浜市健康福祉局健康安全部長 堀 誠次氏、理事に就任。

20年5月 北里大学医学部長 相澤好治氏、理事に就任。

20年5月 横浜市立大学附属病院長 今田敏夫氏、

理事に就任。

20年5月 横浜市立大学医学部長 梅村 敏氏、理事に就任。

20年5月 国際医療福祉大学臨床医学研究センター教授 岡崎 勲氏、理事に就任。

20年5月 聖マリアンナ医科大学教授 小板橋靖氏、理事に就任。

20年5月 横浜市立大学名誉教授 土井陸雄氏、理事に就任。

20年5月 産業医科大学教授 東 敏昭氏、理事に就任。

20年5月 (財)東京都予防医学協会専務理事 山内邦昭氏、理事に就任。

20年5月 森 雄一理事、任期満了により理事退任。

20年5月 根本克幸理事、任期満了により理事退任。

20年5月 香西宏信理事、任期満了により理事退任。

20年5月 青木芳和理事、任期満了により理事退任。

20年5月 萩原 明理事、任期満了により理事退任。

2 評議員

20年4月 塩谷和雄評議員、神奈川県教育委員会教育局保健体育課長退任に伴い評議員辞任。後任の小泉いづみ氏、評議員に就任。

20年4月 神山 篤評議員、横浜市健康福祉局保健医療部保健政策課長退任に伴い評議員辞任。後任の横浜市健康福祉局健康安全部保健事業課長、吉泉英紀氏、評議員に就任。

20年4月 三橋君枝評議員、川崎市健康福祉局健康医療部健康増進課長退任に伴い評議員辞任。後任の西野 守氏、評議員に就任。

20年4月 齊藤義和評議員、横須賀市保健福祉部保健所健康づくり課長退任に伴い評議員辞任。後任の高木英俊氏、評議員に就任。

20年4月 福島紀一評議員、神奈川県市町村職員共済組合事務局長退任に伴い評議員辞任。

20年5月 後任の宮代 武氏、評議員就任。

20年5月 財団法人東京都予防医学協会常務理事・事務局長 小川登氏、評議員に就任。

20年5月 横浜市立大学附属市民総合医療センター副病院長 金子 猛氏、評議員に就任。

20年5月 社会福祉法人横浜いのちの電話理事長 榎原高尋氏、評議員に就任。

20年5月 横浜市健康管理医(産業医) 清家育郎氏、評議員に就任。

20年5月 前神奈川県小児科医会会長 寺道由晃氏、評議員に就任。

20年5月 特定非営利活動法人乳房健康研究会副理事長 野末悦子氏、評議員に就任。

20年5月 横浜市立大学大学院医学研究科教授 平安良雄氏、評議員に就任。

20年5月 横浜市立大学附属市民総合医療センター臨床研修センター長 古川政樹氏、評議員に就任。

20年5月 横浜市立大学大学院医学研究科教授 水嶋春朔氏、評議員に就任。

20年5月 北見 護評議員、任期満了により退任。

20年5月 芦田敏文評議員、任期満了により退任。

20年5月 間島勝徳評議員、任期満了により退任。

20年5月 五十木孝子評議員、任期満了により退任。

20年5月 野口正枝評議員、任期満了により退任。

20年5月 齋藤好子評議員、任期満了により退任。

個人情報保護の取り組み

個人情報保護法が平成17年4月1日より全面施行された。個人情報、個人の人格尊重の理念の下に厳重に取り扱わなければならない。

当協会では、個人情報を正確・安全に取り扱い保護することを社会的責務と考え、長年にわたって最優先で取り組んできたが、法律の全面施行に先がけ、平成16年4月に個人情報保護方針の制定や個人情報相談窓口の開設など、個人情報取扱事業者として法律に対応できる体制を整え、実践している。

また、個人情報保護法を遵守した適切な保護措置を講じている事業者であることを第三者機関が認証する我が国唯一の制度である「プライバシーマーク」の取得を目指し、平成17年4月に関係部署から成るプライバシーマーク・ワーキンググループを編成して準備作業に取り組んだ。

ワーキンググループでは、「JIS Q 15001:1999 個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」を引用規格として、個人情報保護方針、個人情報保護のための基本規程、詳細規定、手順書を策定し、個人情報の適正な安全管理の徹底、従事者教育による個人情報保護の定着化、内部監査による運用の評価及び継続的改善に取り組んだ。

また、対外的な措置としては個人情報保護方針の公開、苦情・相談窓口の設置、健診現場における利用目的の掲示、外部委託業者の選定及び措置の実施等を図った。

*

当協会は、平成17年12月20日に付与認定指定機関の（財）医療情報システム開発センターに申請書類を提出し、平成18年8月31日に付与認定審査を受け合格した。その結果、平成18年9月14日に（財）日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク（Pマーク）の使用許諾を取得〔認定番号第E890040（01）〕した。

保健医療分野の健診機関としては神奈川県第3号の認定を果たし、健診機関としての大きな自信を得るとともに、個人情報保護の重要性を再認識する結果となった。

その後、日本工業規格である「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」（JIS Q

15001:1999）が平成18年5月20日に改訂され「個人情報保護マネジメントシステム－要求事項（JIS Q 15001:2006）」として公表された。このことは、当協会のプライバシーマークが旧JISによる認定のため、新JISに対応した体制及び内部規程の改訂を余儀なくされた。そこで、平成19年4月より関係部署からなる作業部会を編成して準備作業に取り組んだ。

個人情報保護マネジメントシステムを構成する、個人情報保護方針の見直し、基本規程の改訂、詳細規則の追加及び改訂・廃止等を検討及び策定を行い新たな個人情報保護マネジメントシステムを構築した。

「個人情報保護マネジメントシステム－要求事項（JIS Q 15001:2006）」を引用規格として平成19年10月1日より施行した。

平成19年度の活動として、20年9月に行われるプライバシーマーク継続更新審査に対応すべく、更新準備チームを編成。内部規則の見直し、運用の適正実施、各種記録類の確認を推進し、20年6月10日に申請書類を提出した。

これに基づき、9月30日に継続更新審査を受け合格し、2年間の継続が認められた。

【認定番号第14200042(02)号】JISQ15001:2006準拠

平成20年度は

1. 実際の運用に結びついたPMS文書とするための更なる文書見直し
2. 個人情報保護活動の更なる質的向上を目指し活動を推進していく。

当協会は受診票で取得されたデータが受診者個人のものであるとの基本に則って、今後とも総合的かつ継続的に個人情報保護対策を推進することにより、協会をご利用いただく皆様からさらに信頼される協会を目指す。

個人情報保護方針

財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報の適正な取り扱い、及び保護管理することを社会的責務と考えます。また、高度な情報通信技術を駆使した個人情報の利用の拡大は、より高度なリスク管理を徹底する必要があります。これらのことを鑑み、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、当協会従事者に周知徹底を図り、かつ個人情報保護方針を遵守し、個人情報を保護いたします。

1. 当協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な取得・利用・提供を行うこと及び目的外利用を行わないことを内部規程に定め、これを遵守します。
2. 当協会は、個人情報に関する法令、国が定める指針及びその他の規範を遵守します。
3. 当協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス・紛失・破壊・改ざん、および漏洩等が発生しないように合理的で適正な安全管理を整備し、維持します。
そのため安全管理に関する規程類の整備、設備投資およびシステム改善を行います。
4. 当協会は個人情報保護・管理体制を適切に維持するために、
当協会が定めた「J I S Q 15001:2006」に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを随時見直し、継続的改善を図ります。
5. 当協会は、個人情報保護の重要性および適正な取り扱いについて従事者に教育を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、個人情報保護マネジメントシステムの継続・維持を図ります。
6. 当協会は、業務の一部を外部に委託する場合があります。
このような場合において、当協会は信頼の置ける委託先を選択するとともに、個人情報、適切に扱われるように個人情報保護に関する契約書を取りかわしております。
7. 当協会は、ご本人様の要求に応じて、個人情報を開示いたします。

制 定 年 月 日：平成18年 9 月 6 日
最終改訂年月日：平成19年 8 月 9 日
財 団 法 人 神 奈 川 県 予 防 医 学 協 会
理 事 長 土 屋 尚 印

当協会の個人情報保護に関する苦情・相談窓口は下記の通りです。

財団法人 神奈川県予防医学協会
総務部 総務課 TEL：045－641－8501
E－m a i l：soumu@yobouigaku-kanagawa.or.jp

全国団体への参加

予防医学事業中央会

本会は昭和41年創立以来35都府県支部と一体になって、国民の健康増進・予防医学の重要性を訴えてきたが、平成20年度から医療保険者に義務化された特定健診・特定保健指導は、被用者保険の被扶養者の多くが地元地域での健診の機会を失い、健康の確保が危うくなっているのみか、支部にとっては大幅な事業収入減となっている。

一方、職域保健中心の支部においても、企業は元より健保組合の財政悪化も急激であり、平成21年度はいずれも厳しさを増すものと予測される。

その様な環境の中で、支部の会費を主な財源として公益活動をしている本会としては、継続して国民の健康増進・予防医学運動を推進するためにも、一層の効率的な事務局運営と、自主財源を確保して支部負担の軽減を目指して努力をしている。

I 調査研究事業

1. 国民の健康開発に関する研究
 - (1) 予防医学事業推進全国大会（第53回）
10月17日 盛岡市
 - (2) 予防医学事業推進各地区会議
10月30日、31日 千葉市等5地区
 - (3) 予防医学技術研究会議（第43回）
21年2月27日、28日 鳥取県
2. データベースを活用した健診および保健指導の研究と実践
3. 生活習慣病予防に関する研究
4. 健診・検査の精度管理に関する研究
5. 健康教育・保健指導システムの開発に関する研究
6. 医師主導型調査研究事業
7. 学術委員会専門家などによる研究への協力
8. 感染性腸炎研究会への協力
9. レンサ球菌感染症研究会への協力

II 組織対策

1. 特定健診・特定保健指導の体制づくり支援事業
2. 広域ネットワーク事業
3. 健診・検査データ共有化事業

4. 研修事業

- (1) 全国業務研修会
21年2月12日、13日 東京都
 - (2) 全国情報統計研修会
8月28日、29日 草津市
 - (3) 健診・保健指導に関するリーダーフォローアップ研修会
7月29日、30日 新宿区
5. 健診体制の整備（補助事業等）
6. 三団体連絡会議の実施

III 諸会議の開催

1. 全国運営会議
2. 技術運営会議
3. 医師協議会

IV 委員会の開催

1. 疾患別学術委員会
2. 学術賞審査委員会
3. 企画委員会
4. 技術委員会
5. 研修委員会

V 広報活動の推進

1. 機関誌「予防医学ジャーナル」の発行
2. ホームページの公開
3. 日本学校保健会の委託事業

日本寄生虫予防会

国内における低い寄生虫感染率の継続により寄生虫に対する社会的関心は薄れつつあり、特に一般の人々の寄生虫に関する知識と注意力は著しく乏しくなっている。

本会では平成20年度も寄生虫感染に関する不安を持つ人々や、駆虫薬に関する一般の医師からの問い合わせなどに対応し、必要に応じて専門機関への紹介や情報の提供、あるいは説明を行った。

全国労働衛生団体連合会

（社）全国労働衛生団体連合会は、労働衛生の普及推進を使命とする労働衛生団体が協力して、働く人々の健康管理に関する専門技術の進捗改善を図ることを目的に昭和44年に全国の主要な20機関によって設立され、当協会も中心的役割を果たしてきた。

当協会からは栗原 博常務理事をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわ

たって参画している。

平成20年度末の会員数は、支部を含め123機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

1. 一般事業

(1) 会員機関の経営基盤強化等のための重点施策の実施

- ① 特定健診・特定保健指導事業の円滑な実施に向けた体制整備
- ② 労働衛生機関としての機能の充実強化
- ③ 健康診断事業におけるリスクマネジメントの推進その他CSRへの取組み指導
- ④ 健康診断項目の有効性評価等に関する専門的検討
- ⑤ データ処理システムなど高コスト部門のインフラ整備のあり方に関する検討
- ⑥ 公益法人制度改革の移行準備に必要な情報の提供

(2) 広報活動

- ① 機関誌「労働衛生管理」 70号・71号・72号を発行
- ② 全衛連速報の発行 491号～502号を配信
- ③ 全衛連ホームページの充実と効果的な運用
- (3) 地方協議会の開催
 - ・全国7地区で協議会を開催
- (4) 第20回「職場における健康診断推進運動」の実施
 - ・標語の募集とポスター作成と配布

2. 総合精度管理事業

- ・優良な健康診断機関育成のための事業
- ・総合制度管理調査参加機関 労働衛生検査 342機関、臨床検査362機関、胸部エックス線写真327機関が参加
- ・技術向上研修会を18回開催、1156名が参加

3. 特定健診・特定保健指導事業

平成20年度より始まった本事業は、健保連他5保険者と集合契約を締結、個別の3保険組合とも集合契約を締結

- ① 円滑な実施のための会員機関等への支援
- ② 協力機関とも連携した全国的ネットワーク事業の展開

4. メンタルヘルスの事業化

5. 労働衛生サービス機能評価事業

- ・サービス機能評価参加施設 新規申請施設

8 機関 更新施設 4 機関

・「優」「良」の認定区分を一本化

日本作業環境測定協会

(社) 日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場74、測定機関480、測定士401、その他90の合計1045である。

全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。平成20年度に実施した主な事業は次のとおりである。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、化学物質等のリスクアセスメント・リスクマネジメント専門研修会、作業環境測定士準備講習会などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年6回、速報紙「作業環境通信」を年5回及び関係図書14冊を出版した。

3. 作業環境測定推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第22回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定研究発表会を開催

第28回作業環境測定研究発表会を11月12～14日に日本労働衛生工学会と共同で京都市において開催した。

5. 調査研究

測定機関の精度向上を目的とした総合精度管理事業として、デザイン及び粉じん、有機溶剤、特定化学物質等のクロスチェックなどを実施した。